

令和8年 6月11日

魚類養殖関係漁業協同組合 御 中

香川県魚類養殖業赤潮対策本部  
( 公 印 省 略 )

## 赤潮注意報 第1号

令和8年6月10日に実施されたプランクトン調査において、下記海域の複数地点でシャットネラ（アンティカ、マリーナ、オバータ）の細胞数が赤潮注意報発令基準に達したため、赤潮注意報発令することを決定しました。

関係漁協においては、今後シャットネラ等の有害プランクトンが増加する可能性があることから、月・水・金（状況によっては毎日）の漁場監視・赤潮検鏡を実施し、関係漁業へ適正な栄養管理に努められるよう周知の方よろしくお願ひします。

### 記

項 目	摘 要
種 類	シャットネラ（アンティカ、マリーナ、オバータ）
状 況	・6月10日のプランクトン調査において、播磨灘東部の複数調査点で、シャットネラが1細胞/mL以上検出された。 (全13調査点の内、8調査点で1細胞/mL以上となる)
注意報範囲	・さぬき市馬ヶ鼻灯台と小豆郡地蔵崎灯台を結んだ見通し延長線以東の香川県海域 (別添の注意報発令海域の区分を参照)
備 考	・赤潮注意報、警報の発令基準及びその対応：別表の通り



別表 赤潮注意報・警報の発令基準及びその対応

名 称	発 令 基 準 <sup>注1</sup>		対 応
	プ ラ ン ク ト ン 名	細 胞/ml	
赤潮注意報	シャットネラ アンティカ シャットネラ マリーナ	1 <sup>注2</sup>	1. 県及び対策本部は沖合 臨時調査を実施する。 2. 漁協は漁場調査の採水 層を5m間隔とする。
	シャットネラ オバータ	1	1. 県及び対策本部は沖合 臨時調査を実施する。 2. 漁協は漁場調査の採水 層を5m間隔とする。
	カレニア ミキモトイ (ギムノディウム ミキモトイ) カレニア デジタルータ (ギムノディウム 伊万里型)	10	1. 県及び対策本部は沖合 臨時調査を実施する。 2. 漁協は漁場調査の採水 層を0m, 2m, 5m, 7m, 10m以下底まで 5m間隔とする。
	シュードシャットネラ ベルキュロサ	100	1. 県及び対策本部は沖合 臨時調査を実施する。 2. 漁協は漁場調査の採水 層を5m間隔とする。
	コクロディニウム ポリクリコイデス	100	1. 県及び対策本部は沖合 臨時調査を実施する。 2. 漁協は漁場調査の採水 層を5m間隔とすると同 時に、着色域の情報入手 に努める。
	そ の 他 の ヘテロカプサ サーキュラリスカーマ ゴニオラックス ポリグラマ ヘテロシグマ アカシオ	(参 考 値) 100 1,000 10,000	上記を参考に適切に対応 する。
赤潮警報	シャットネラ アンティカ シャットネラ マリーナ	10 <sup>注2</sup>	養殖業者は、速やかに餌 止めを実施する。
	シャットネラ オバータ	10	
	カレニア ミキモトイ カレニア デジタルータ	500 100	また必要に応じ小割の沈 下移動に努める。
	シュードシャットネラ ベルキュロサ	500 <sup>注3</sup>	
	コクロディニウム ポリクリコイデス	1,000	

注1) 沖合調査点及び漁場調査点の複数点で基準値に達したら発令する。

注2) シャットネラ アンティカ、マリーナの2種の合計値とする。

注3) シャットネラ ベルキュロサに関する赤潮警報については、発生状況によっては300細胞/ml程度であっても発令する。